

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社ビーアイジーグループ
【英訳名】	B I G G R O U P C o . , L t d
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青山 洋一
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山三丁目3番3号
【電話番号】	03(5411)7222
【事務連絡者氏名】	財務課長 田邊 芳彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山三丁目3番3号
【電話番号】	03(5411)7222
【事務連絡者氏名】	財務課長 田邊 芳彦
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第19期
会計期間	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年7月1日 至平成20年6月30日
売上高(千円)	655,676	2,990,847
経常利益又は経常損失( ) (千円)	60,660	348,241
四半期(当期)純利益又は 四半期(当期)純損失( ) (千円)	94,199	637,209
純資産額(千円)	2,140,566	2,231,511
総資産額(千円)	3,088,801	3,213,464
1株当たり純資産額(円)	18,380.62	19,286.57
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失( ) (円)	831.27	5,105.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)		
自己資本比率(%)	67.4	68.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	39,746	274,473
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	24,233	159,830
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	15,000	1,254,844
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	550,435	629,505
従業員数(人)	176	181

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第19期及び当第1四半期においては、四半期(当期)純損失を計上しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

#### 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

#### 4【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	176 (11)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	0 (1)
---------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

2. 従業員1名は、平成20年9月25日開催の定時株主総会において常勤監査役に選任され、就任したため、平成20年9月30日現在の従業員数は0名であります。なお、提出日現在の従業員数は1名であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、仕入及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

該当する事項はありません。

#### (2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) (千円)
美容室運営事業	41,111
ITアパレルブランド事業	81,084
合計	122,196

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日) (千円)
美容室運営事業	489,345
ITアパレルブランド事業	166,331
合計	655,676

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格高騰をはじめとする諸物価の高騰などにより、景気の減速傾向は一層強まり、先行きの不透明感が強まっております。企業においても設備投資や雇用環境が横ばいとなるなど収益面でも悪化が見られます。また、サブプライムローン問題に起因する米国経済の景気後退懸念や株式・為替市場等の低迷が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループは前期に引続き「ITとファッション&ビューティー」をテーマに、その柱である「美容室運営事業」と「ITアパレルブランド事業」の2事業を展開してまいりました。個人消費には陰りが見られ、一方では原価の上昇など厳しい環境下にあります。このような経営環境の変化に的確に対応できる企業競争力の強化、また、継続的かつ高い成長性・収益性を確保するための経営基盤の確立に重点を置き、既存各事業の強化を図ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の連結業績は、売上高655,676千円、営業損失64,458千円、経常損失60,660千円、四半期純損失94,199千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は下記のとおりであります。

##### （美容室運営事業）

美容室運営事業につきましては、前連結会計年度に引続き、コスト削減とサービス品質の向上に努めてまいりました。しかしながら、景気の減速傾向が強まる中、個人消費の急速な悪化に伴い、新規顧客はコンスタントに増加するものの、既存顧客の来店サイクルが鈍る傾向となり、直営店・F C店ともに売上高が伸び悩む結果となりました。以上のことから、当第1四半期連結会計期間の売上高は489,345千円、営業利益は18,443千円となりました。

##### （ITアパレルブランド事業）

ITアパレルブランド事業につきましては、前連結会計年度より収益体制の整備と持続的成長基盤の確立を目的として不採算店舗の閉鎖と卸売事業、Eコマース事業の強化を図っております。当第1四半期連結会計期間におきましては、前連結会計年度に比べ収益性向上の成果は見られるものの、個人消費の減少、原価の上昇による影響もあり、売上高166,331千円、営業損失12,209千円となりました。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ79,070千円の減少となった結果、550,435千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は39,746千円となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失67,782千円、のれん償却額34,908千円、たな卸資産の減少額32,123千円、仕入債務の増加額29,961千円、法人税等の支払額78,906千円等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は24,233千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出38,006千円、投資有価証券の売却による収入5,355千円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は15,000千円となりました。これは長期借入金の返済による支出15,000千円によるものであります。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

該当する事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特に記載すべき重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	133,064	133,064	ジャスダック証券取引 所	
計	133,064	133,064		

## (2) 【新株予約権等の状況】

当社は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株式会社ピーアイジーグループ 株主総会の特別決議日（平成16年9月29日）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	460個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	460株
新株予約権の行使時の払込金額	51,624円
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日～ 平成20年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 51,624円 資本組入額 25,812円
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要します。ただし、「新株予約権割当契約」に定める一定の要件を充足した場合に限り、取締役、監査役及び従業員たる地位を失った後も引続き権利を行使できます。 (2) その他の権利行使に関する細目については、平成16年9月29日開催の定時株主総会及びその後の取締役会に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。ただし、死亡による相続はこれを認めます。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において、目的となる株式の数を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が継承される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が時価を下回る価格で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使によるものを除く）、次の算式により払込価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価格} = \text{調整前払込価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価格の調整をし、調整により生じる1円未満は切り上げます。

$$\text{調整後払込価格} = \text{調整前払込価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

株式会社ピーアイジーグループ 株主総会の特別決議日（平成17年9月26日）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	525個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	525株
新株予約権の行使時の払込金額	76,265円



	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日～ 平成21年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 76,265円 資本組入額 38,133円
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要します。ただし、「新株予約権割当契約」に定める一定の要件を充足した場合に限り、取締役、監査役及び従業員たる地位を失った後も引き続き権利を行使できます。 (2) その他の権利行使に関する細目については、平成17年9月26日開催の定時株主総会及びその後の取締役会に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。ただし、死亡による相続はこれを認めます。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとし、ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において、目的となる株式の数を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとし、

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が継承される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が時価を下回る価格で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使によるものを除く）、次の算式により払込価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価格} = \text{調整前払込価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価格の調整をし、調整により生ずる1円未満は切り上げます。

$$\text{調整後払込価格} = \text{調整前払込価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社ビーアイジーグループ 株主総会の特別決議日（平成18年9月28日）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	490個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	490株
新株予約権の行使時の払込金額	36,100円
新株予約権の行使期間	平成20年10月1日～ 平成22年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 36,100円 資本組入額 18,050円

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要します。ただし、「新株予約権割当契約」に定める一定の要件を充足した場合に限り、取締役、監査役及び従業員たる地位を失った後も引き続き権利を行使できます。 (2) その他の権利行使に関する細目については、平成18年9月28日開催の定時株主総会及びその後の取締役会に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。ただし、死亡による相続はこれを認めます。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において、目的となる株式の数を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が継承される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が時価を下回る価格で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使によるものを除く）、次の算式により払込価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価格} = \text{調整前払込価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価格の調整をし、調整により生じる1円未満は切り上げます。

$$\text{調整後払込価格} = \text{調整前払込価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

株式会社ピーアイジーグループ 株主総会の特別決議日（平成19年9月27日）

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	490個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	490株
新株予約権の行使時の払込金額	20,143円
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日～ 平成23年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 20,143円 資本組入額 10,072円
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要します。ただし、「新株予約権割当契約」に定める一定の要件を充足した場合に限り、取締役、監査役及び従業員たる地位を失った後も引き続き権利を行使できます。 (2) その他の権利行使に関する細目については、平成19年9月27日開催の定時株主総会及びその後の取締役会に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。ただし、死亡による相続はこれを認めます。

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において、目的となる株式の数を行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとし、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または、当社が会社分割を行い本件新株予約権が継承される場合、当社は必要と認める株式数の調整を行います。

2. 当社が時価を下回る価格で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は（新株予約権の行使によるものを除く）、次の算式により払込価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価格} = \text{調整前払込価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価格の調整をし、調整により生ずる1円未満は切り上げます。

$$\text{調整後払込価格} = \text{調整前払込価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年7月1日～平成20年9月30日		133,064		2,499,447		

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,743		
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,321	113,321	(注)
端株			
発行済株式総数	133,064		
総株主の議決権		113,321	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が76株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数76個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビーアイジーグループ	東京都港区南青山 三丁目3番3号	19,743		19,743	14.84
計		19,743		19,743	14.84

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 7月	8月	9月
最高(円)	12,000	9,620	9,700
最低(円)	9,480	7,600	8,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	550,435	629,505
売掛金	199,080	179,205
商品	75,514	107,763
その他	101,388	100,632
貸倒引当金	1,080	1,010
流動資産合計	925,338	1,016,097
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	443,272	407,924
減価償却累計額	258,507	252,488
建物及び構築物(純額)	184,764	155,435
その他	95,153	97,525
減価償却累計額	47,577	44,719
その他(純額)	47,575	52,806
有形固定資産合計	232,340	208,242
無形固定資産		
のれん	951,930	986,382
その他	13,001	13,018
無形固定資産合計	964,931	999,400
投資その他の資産		
投資有価証券	585,280	606,272
差入保証金	302,638	300,088
その他	210,208	217,309
貸倒引当金	131,935	133,946
投資その他の資産合計	966,191	989,723
固定資産合計	2,163,463	2,197,366
資産合計	3,088,801	3,213,464

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	92,885	62,475
1年内返済予定の長期借入金	60,000	60,000
未払金	183,172	164,198
未払費用	85,123	76,255
未払法人税等	13,341	78,229
ポイント引当金	3,487	876
その他	38,131	38,628
流動負債合計	476,141	480,663
固定負債		
長期借入金	95,000	110,000
受入保証金	205,840	211,040
その他	171,253	180,249
固定負債合計	472,093	501,289
負債合計	948,234	981,952
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,499,447	2,499,447
資本剰余金	1,469,459	1,469,459
利益剰余金	1,539,180	1,444,981
自己株式	315,465	315,465
株主資本合計	2,114,261	2,208,461
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,351	22,887
評価・換算差額等合計	31,351	22,887
新株予約権	543	456
少数株主持分	57,113	45,481
純資産合計	2,140,566	2,231,511
負債純資産合計	3,088,801	3,213,464



( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	655,676
売上原価	462,846
売上総利益	192,830
販売費及び一般管理費	257,289
営業損失( )	64,458
営業外収益	
受取利息	994
受取保険金	2,074
その他	2,365
営業外収益合計	5,434
営業外費用	
支払利息	874
為替差損	231
投資事業組合運用損	530
営業外費用合計	1,635
経常損失( )	60,660
特別損失	
投資有価証券売却損	3,515
店舗閉鎖損失	3,606
特別損失合計	7,122
税金等調整前四半期純損失( )	67,782
法人税、住民税及び事業税	14,018
法人税等調整額	666
法人税等合計	14,685
少数株主利益	11,732
四半期純損失( )	94,199

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年7月1日  
至平成20年9月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	67,782
減価償却費	15,015
のれん償却額	34,908
貸倒引当金の増減額( は減少)	54
受取利息及び受取配当金	994
支払利息	874
売上債権の増減額( は増加)	19,875
たな卸資産の増減額( は増加)	32,123
仕入債務の増減額( は減少)	29,961
有価証券及び投資有価証券売却損益( は益)	3,515
店舗閉鎖損失	3,606
ポイント引当金の増減額( は減少)	2,611
その他	5,021
小計	39,040
利息及び配当金の受取額	994
利息の支払額	874
法人税等の支払額	78,906
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>39,746</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
子会社株式の取得による支出	510
有形固定資産の取得による支出	38,006
投資有価証券の売却による収入	5,355
貸付金の回収による収入	3,505
その他	5,422
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>24,233</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入金の返済による支出	15,000
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>15,000</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	90
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	79,070
現金及び現金同等物の期首残高	629,505
現金及び現金同等物の四半期末残高	550,435

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として月次総平均法による原価法（一部連結子会社の商品については最終仕入原価法による原価法）によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1 たな卸資産の評価方法	たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結損益計算書関係）

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
貸倒引当金繰入額	54千円
給与・手当	34,967
地代家賃	33,710
のれん償却額	34,908
役員報酬	29,796
支払手数料	26,866
減価償却費	7,464

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	550,435千円
現金及び現金同等物	550,435

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 133,064株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 19,743株

3. 新株予約権に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 543千円

4. 配当に関する事項

当第1四半期連結会計期間における四半期連結累計期間において行われた配当はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	美容室 運営事業 (千円)	ITアパレル ブランド事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	489,345	166,331	655,676	-	655,676
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	489,345	166,331	655,676	-	655,676
営業利益又は営業損失( )	18,443	12,209	6,234	(70,693)	64,458

(注) 1. 事業の区分の方法

事業の区分は、売上集計区分をベースに、事業の種類・性質の類似性を勘案して区分しております。

2. 事業の内容

美容室運営事業：美容室の運営・オリジナル商品の開発及び販売事業等

ITアパレルブランド事業：アパレルブランドのショップ運営及びインターネット販売

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）  
海外売上高がないため該当事項はありません。

（有価証券関係）

前連結会計年度末に比べ著しい変動が認められないため、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第1四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

1．ストック・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 86千円

2．当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容  
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1．1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 （平成20年9月30日）	前連結会計年度末 （平成20年6月30日）
1株当たり純資産額 18,380円62銭	1株当たり純資産額 19,286円57銭

2．1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期連結累計期間 （自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）
1株当たり四半期純損失金額 831円27銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2．1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 （自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）
四半期純損失（千円）	94,199
普通株主に帰属しない金額（千円）	
普通株式に係る四半期純損失（千円）	94,199
期中平均株式数（株）	113,321
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

（重要な後発事象）

該当する事項はありません。

（リース取引関係）

当第1四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

株式会社ピーアイジーグループ

取締役会 御中

監査法人 トー マ ツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 世良 敏昭 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中原 晃生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーアイジーグループの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーアイジーグループ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。